

リーディングプロジェクト（案）の考え方について

(1) リーディングプロジェクトの位置づけについて

本計画の目標達成に向けて、個別の取組を推進しつつ、関連する取組を連携することにより相乗効果を高められる取組については、分野横断的な取組（プロジェクト）として、位置づけることとします。

◆目標達成に向けて、分野横断的に取り組むプロジェクト

⇒関連する取組の相互連携による包括的な施策展開（プロジェクト化）によって、クロスセクター効果を高めながら、交通政策の目標の実現に向けて戦略的に取り組みます。

分野横断的な取組（リーディングプロジェクト）

交通政策と都市づくり等との連携による、包括的・戦略的な取組の展開を図ります

交通政策基本計画

「人」が主役（車から人へ）
 「交通まちづくり」
 「安心・安全な移動」
 「快適な移動」
 「持続可能な交通環境」
 「クロスセクター（分野横断）」

都市づくりビジョン

「駅を中心とした利便性の高いまち」
 「ネットワーク型集積都市」
 「持続可能な都市構造」
 「協働とマネジメント」

相互に連携

板橋区の将来像の実現

未来をはぐくむ 緑と文化のかがやくまち “板橋”

＝「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまち

- 魅力創造発信都市：地域の個性やにぎわい、強みを生かした活気あふれるまちを創出
- 安心安全環境都市：人と環境にやさしいまち、災害に負けない安心で快適なまち

(2) リーディングプロジェクトの考え方

連携して取り組む施策をプロジェクト化することにより、分野を超えて包括的に取組を推進します。

《目標や基本方針に基づく施策展開》

<p>交通政策基本計画</p> <p>○目標1：様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる [基本方針1-1] 都市生活を支える交通基盤の強化 [基本方針1-2] 災害に強いまちをめざした交通基盤の強化</p>		
<p>○目標2：多様な交通手段によりだれもが快適に移動できる [基本方針2-1] 区内外の拠点間における公共交通の利便性向上 [基本方針2-2] 拠点周辺における徒歩や自転車による回遊性向上 [基本方針2-3] 地域コミュニティのニーズを捉えた交通手段による生活交通の充実</p>		
<p>○目標3：魅力的なまちを支える持続可能な交通環境をつくっていく [基本方針3-1] みんなでつくり、育み、支え合う交通環境の推進 [基本方針3-2] 脱炭素社会の実現に向けた交通への転換</p>		

<p>未来創造戦略（板橋区基本計画 2025）</p> <p>○地域の個性やにぎわい、強みを生かした活気あふれるまち ○人と環境にやさしいまち、災害に負けない安心で快適なまち</p> <p>都市づくりビジョン</p> <p>○駅を中心とした利便性の高いまち ○ネットワーク型集積都市 ○持続可能な都市構造 ○協働とマネジメント</p> <p>↓</p> <p>■にぎわい強化、活気あふれるまちをめざして、駅周辺を中心とした拠点づくりを展開 ■災害に負けない安心で快適なまちをめざして、安心・安全に暮らせる生活道路ネットワークの充実に向けた施策を展開 ■人と環境にやさしいまち、持続可能な都市構造をめざして、地域公共交通の維持・充実に向けた施策を展開</p>

《分野間の連携による施策展開》

<p>【リーディングプロジェクト1】 (LP-1) ○駅周辺を中心とした拠点づくり ⇒安全・快適な歩行空間の確保や道路交通機能の強化</p>	<p>【リーディングプロジェクト2】 (LP-2) ○安心・安全に暮らせる生活道路ネットワークの充実 ⇒拠点と拠点をつなぐ、生活道路の機能強化や災害に強いまちをめざす</p>	<p>【リーディングプロジェクト3】 (LP-3) ○地域公共交通の維持・充実等 ⇒地域公共交通の維持・充実や公共交通等の利用促進を図る</p>
--	---	--

(3) リーディングプロジェクト(案)

リーディングプロジェクト(案)とその概要		対応する施策(案)と主な取組(案)		分野横断的な取組(案)の概要	関係者(案)		取組の工程等			
		基本的な施策(案)	取組(案)		区内部局	関係機関等	短期	中・長期		
【LP-1】 駅周辺を中心とした拠点づくり	・安全・快適な歩行空間の確保や道路交通機能の強化	○安全快適で魅力ある歩行者空間の創出(①-2)	・道路空間の再配分	・鉄道駅沿線における交通結節機能の充実やまちづくりと併せた、安全・快適な歩行空間の確保や道路交通機能の強化を図るため、道路空間の再配分、駅前広場の改修等、道路と鉄道との立体交差化の3つの取組(案)を包括的に展開していきます。	・都市整備部都市計画課 ・土木部管理課 ・土木部計画課	・他の行政機関 ・交通管理者				
		○商店街等における重点的な歩行空間の充実(⑨-1)								
		○駅周辺の環境整備(⑤-1)	・駅前広場の改修等				・都市整備部都市計画課 ・都市整備部拠点整備課 ・都市整備部地区整備事業担当課 ・土木部計画課	・交通管理者 ・交通事業者		
		○道路交通の走行性向上(④-4)	・道路と鉄道の立体交差化		・都市整備部都市計画課 ・都市整備部拠点整備課 ・都市整備部鉄道立体化推進担当課	・他の行政機関 ・交通事業者				
【LP-2】 安心・安全に暮らせる交通環境の実現	・拠点と拠点をつなぐ、生活道路の機能強化や災害に強いまちをめざす	○緊急車両等の走行性・速達性向上(⑦-1)	・道路と鉄道の立体交差化	・都市計画道路の整備や道路と鉄道との立体交差等を契機とした、拠点と拠点をつなぐ主要生活アクセス道路の整備の検討や無電柱化の推進の3つの取組(案)を包括的に展開していきます。	・都市整備部都市計画課 ・都市整備部拠点整備課 ・都市整備部鉄道立体化推進担当課	・他の行政機関 ・交通事業者				
		○生活道路の機能強化(④-2)	・主要生活アクセス道路の整備の検討				・都市整備部都市計画課 ・土木部計画課	—		
		○市街地の防災性向上に係わる基盤整備(⑦-2)	・無電柱化の推進				・都市整備部都市計画課 ・土木部管理課 ・土木部計画課	・他の行政機関 ・交通管理者 ・通信電力事業者		
【LP-3】 地域公共交通の維持・充実等	・地域公共交通の維持・充実や公共交通等の利用促進を図る	○子育て世帯・高齢者等の移動支援(⑪-2)	・子育て分野や福祉分野と連携した新たな支援制度の検討	・行政、交通事業者、区民の役割分担・連携のもと、地域公共交通の仕組みづくりとして、子育て分野や福祉分野と連携した新たな支援制度の検討や地域と連携した意識調査、地域交通に関わる新たな支援のあり方の検討を包括的に展開していきます。	・都市整備部都市計画課 ・子ども家庭部子ども政策課 ・健康生きがい部おとしより保健福祉センター	・他の行政機関 ・交通管理者 ・交通事業者 ・区民				
		○地域公共交通の維持・充実に向けた仕組みの構築(⑫-1)	・地域と連携した意識調査 ・地域交通に関わる新たな支援のあり方の検討				・都市整備部都市計画課	・交通管理者 ・交通事業者 ・区民		
		○バス利用環境の改善(⑪-1)	・バス停留所環境の改善促進 ・バス運行情報提供の充実	・公共交通等の利用促進として、バス停留所への広告付き上屋の整備促進や運行情報提供の充実、モビリティマネジメントの2つの施策を包括的に展開していきます。	・都市整備部都市計画課	・交通事業者				
		○公共交通や自転車・徒歩による移動の促進(⑭-1)	・モビリティマネジメント				・都市整備部都市計画課 ・資源環境部環境政策課 ・地域教育力推進課	・他の行政機関 ・交通事業者 ・区民 ・その他		